

杉田玄白記念 公立小浜病院 整形外科専門研修プログラム

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科専門研修後の成果
3. 杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ・ 専門知識の習得計画
 - ・ 専門技能の習得計画
 - ・ 経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)
 - ・ プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ・ リサーチマインドの養成計画
 - ・ 学術活動における研修計画
 - ・ コアコンピテンシーの研修計画
 - ・ 地域医療に関する研修計画
 - ・ サブスペシャリティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ・ 専攻医の評価時期と方法
 - ・ 専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ・ プログラムとしての FD(Faculty Development)の計画
 - ・ 専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、安全で質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

2. 杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科専門研修後の成果

杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナリズム)。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

3. 杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師を目指して

杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科は、整形外科全領域にわたる研究・教育・診療体制が整備されています。杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科専門研修プログラムは到達目標を「自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師」としています。

整形外科は、運動器の機能と形態の維持・再建をめざす外科系診療科であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。現在、杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科は福井大学整形外科と連携して指導・教育活動を行っています。福井大学整形外科には、骨・軟部腫瘍、脊椎、股関節、膝関節・スポーツ医学、上肢・手外科、関節リウマチ、外傷、リハビリテーションなどの診療・研究グループがあります。その他の連携施設には、救急医療、外傷、スポーツ医学、脊椎外科、関節外科、リハビリテーションなどそれぞれに特色をもった施設、病院があり、機能的なローテーションにより、プライマリケアから最先端の臨床・研究までを学ぶことができます。

4. 研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料(日本整形外科学会 HP)

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

4.1 基本方針:

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、杉田玄白記念 公立小浜病院(基幹施設)および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料 2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。

また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。

指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の12月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第3者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応します。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1ヵ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

専攻医は1年目4月上旬の専門研修プログラム管理委員会主催のクルズスに参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を杉田玄白記念 公立小浜病院及び連携施設で偏りがないように経験することができま

④ プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。

専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表するカンファレンス「レジデントデイ」を年 1 回開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制(専攻医 1 人あたりの学会発表、論文等)

専攻医が学会発表年 1 回以上、また論文執筆を年 1 本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年 1 回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画(医療倫理、医療安全、院内感染対策等)

整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得させます。

杉田玄白記念 公立小浜病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群は福井県の医師不足地域中小病院および医師不足地域中核病院を含みます。すべての専攻医は福井県の医師不足地域中小病院および医師不足地域中核病院に 1 年以上勤務し地域医療の重要性を習得します。地域内での活動として、研修期間内に 1 回以上、小学校での小児運動器検診に参加します。

他県の施設とも長年にわたって人事交流があります。本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に、他県での研修を行うこともあります。

⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの杉田玄白記念 公立小浜病院および連携施設にはこれらサブスペシャルティ領域の研修施設が含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を支援し

ます。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

① 専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回行い、(9月末および3月末)専門研修プログラム管理委員会に提出します。但し、最終年度は12月末とします。

他職種も含めた杉田玄白記念 公立小浜病院および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を、専門研修プログラム管理委員会で年1回、年度末に評価します。

② 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

杉田玄白記念 公立小浜病院整形外科に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。また、年4回の定期委員会、毎年3月に専攻医4年次の修了判定委員会を開催し、必要時に臨時委員会を開きます。

③ プログラムとしてのFD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。

「整形外科指導医マニュアル」については日本整形外科学会ホームページ(<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>)を参照して下さい。

指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④ 専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就

業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足 期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が 6 ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が 1 年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ① 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- ② 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ③ 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ④ 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定 の
手続により 30 単位を修得していること。
- ⑤ 1 回以上の学会発表、および筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

杉田玄白記念 公立小浜病院および連携施設では整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。福井県の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

【 杉田玄白記念公立小浜病院週間及び月間予定表 】

指導医 数	週間スケジュール				
	月	火	水	木	金
1	午前 9時～病棟業務 午前10時～外来	午前 9時～病棟業務 午前10時～外来	午前 9時～病棟業務 午前10時～外来	午前9時～病棟業務 午前10時～外来	午前9時～病棟業務 午前10時～手術 (外来)
	午後 手術 午後 4時～ 全員回診 術前カンファレンス	午後 手術 (病棟業務)	午後 手術 (病棟業務) 第3(水): 院内医局会	午後 手術	午後 手術 (病棟業務)

●月間予定表

	杉田玄白記念 公立小浜病院 後期研修医 月間スケジュール				
	月	火	水	木	金
第3週			院内医局会		

本プログラムの連携施設は 7 施設(福井大学医学部附属病院、公立丹南病院、国立病院機構敦賀医療センター、越前町国民健康保険織田病院、医療法人保仁会泉ヶ丘病院、財団医療法人中村病院、医療法人厚生会福井厚生病院)です。

このうち福井大学医学部附属病院、公立丹南病院、国立病院機構敦賀医療センターは、福井県の医師不足地域中核病院に、また越前町国民健康保険織田病院、医療法人保仁会泉ヶ丘病院は福井県の医師不足地域中小病院に該当します。それぞれの施設の研修可能分野とローテーション表と専攻医毎の年次別単位取得計画、指導医と指導分野を下表に示します。

整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。「整形外科専攻医研修マニュアル」については日本整形外科学会ホームページ(<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>)を参照して下さい。

【杉田玄白記念 公立小浜病院 整形外科専門研修プログラム 専攻医ローテーション表】

I. 研修施設と指導可能な研修領域

医療機関	指導可能な研修領域										専攻医受け入れ 可能数
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	
杉田玄白記念公立小浜病院		●	●	●		●	●	●			3
福井大学医学部附属病院	●	●	●	●	●	●	●		●	●	12
公立丹南病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●		3
国立病院機構敦賀医療センター		●	●	●		●		●			3
越前町国民健康保険織田病院	●	●	●	●		●		●			3
医療法人保仁会 泉ヶ丘病院	●	●	●	●		●		●			3
財団医療法人 中村病院		●	●	●		●	●	●	●		3
医療法人厚生会 福井厚生病院	●	●	●	●		●	●	●			3

※修得すべき領域と単位（1ヵ月1単位）

a 脊椎・脊髄	6
b 上肢・手	6
c 下肢	6
d 外傷	6
e リウマチ	3
f リハビリテーション	3
g スポーツ	3
h 地域医療	3
i 小児	2
j 腫瘍	2
k 流動単位	5
計	45

II. 研修病院別ローテーション表

医療機関	1年目 前前半	1年目 前後半	1年目 後前半	1年目 後後半	2年目 前前半	2年目 前後半	2年目 後前半	2年目 後後半	3年目 前前半	3年目 前後半	3年目 後前半	3年目 後後半	4年目 前前半	4年目 前後半	4年目 後前半	4年目 後後半
杉田玄白記念 公立小浜病院	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1											
福井大学医学部附属病院						専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1	専攻医 1

専攻医別取得単位

	1年目 前半	1年目 後半	1年目 後半	1年目 後半	2年目 前半	2年目 後半	2年目 後半	2年目 後半	3年目 前半	3年目 後半	3年目 後半	3年目 後半	4年目 前半	4年目 後半	4年目 後半	取得単位合計45単位の内訳
専攻医1	h2f1	d3	f2h1	d3	k3	c3	c3	i2b1	a3	b3	e2b1	j2b1	g3	a3	e1k2	a6,b6,c6,d6,e3,f3,g3,h3,i2,j2,k5

専門研修・設群 専門研修指導医 一覧

施設名	指導医名	指導分野1	指導分野2	指導分野3
杉田玄白記念 公立小浜病院	竹野 建一	d	f	h
福井大学医学部附属病院	小久保 安朗	b	c	i
福井大学医学部附属病院	大木 央	b	e	j
福井大学医学部附属病院	宮崎 剛	c	e	g
福井大学医学部附属病院	中嶋 秀明	a	i	j
公立丹南病院	和田 真	d	f	h
国立病院機構 敦賀医療センター	久保田 力	d	f	h
越前町国民健康保険 織田病院	津向 伸哉	d	f	h
医療法人保仁会 泉ヶ丘病院	神谷 敬一郎	d	f	h
財団医療法人 中村病院	橋本 直樹	d	f	h
医療法人厚生会 福井厚生病院	古澤 修章	d	f	h

- a 脊椎・脊髄
- b 上肢・手
- c 下肢
- d 外傷
- e リウマチ
- f リハビリテーション
- g スポーツ
- h 地域医療
- i 小児
- j 腫瘍

6. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である杉田玄白記念 公立小浜病院においては、指導管理責任者(プログラム統括責任者および指導医を兼務)により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために杉田玄白記念 公立小浜病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置きます。杉田玄白記念 小浜病院整形外科研修プログラムでは整形外科専門研修プログラム統括責任者は指導医を兼務し、単位付与を行います。

② 基幹施設の役割

基幹施設である杉田玄白記念 公立小浜病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。杉田玄白記念 公立小浜病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修

が行われるよう配慮します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

6) 杉田玄白記念 公立小浜病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。杉田玄白記念 公立小浜病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

1) 専門研修基幹施設である杉田玄白記念 公立小浜病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

杉田玄白記念 公立小浜病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

各年次 1 名 合計 4 名

各施設の専攻医最大受入可能数は指導医数及び各施設の新患数及び手術数で定められている受入基準から下記のようになり、その各施設の受入可能専攻医数と基幹病院の指導医数を基に群全体の受入数を各年次1名、合計4名と設定しました。

	新患数	手術数	指導医数	専門医最大 受入可数
杉田玄白記念 公立小浜病院	1,655	374	1	3
福井大学医学部附属病院	1,933	964	4	12
公立丹南病院	5,400	423	1	3
国立病院機構 敦賀医療センター	1,715	172	1	3
越前町国民健康保険 織田病院	1,935	256	1	3
医療法人保仁会 泉ヶ丘病院	4,111	265	1	3
財団医療法人中村病院	3,372	184	1	3
医療法人厚生会 福井厚生病院	1,780	195	1	3

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送って下さい。選考は面接で行います。必要書類の一部はお問い合わせ下さい。

必要書類

- ①申請書
- ②履歴書
- ③医師免許証(コピー)
- ④医師臨床研修修了登録証(コピー)
- ⑤健康診断書

【募集期間】 7月末日～翌年1月末

【選考期間】 9月 1月～随時

【問い合わせ先】

〒917-8567 福井県小浜市大手町2番2号

杉田玄白記念 公立小浜病院 整形外科

担当: 竹野 建一 (研修プログラム統括責任者)

Tel: 0770-52-0990 Fax: 0770-53-3745

Mail: kensyu@obamahp-wakasa.com

【病院見学の申し込みについて】

杉田玄白記念 公立小浜病院は随時、病院見学を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。